

第2回北区地域のきずなづくり推進懇談会

日 時：平成26年9月30日（火）午後6時30分～午後8時6分
場 所：北とぴあ9階 902会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 地域活動団体の連携について（資料1、2）
- (2) 地域情報の共有化について（資料3）

3 その他

出席者	大杉 覚会長	（首都大学東京大学院教授）
	鈴木将雄副会長	（北区町会自治会連合会会長）
	荒木 正信委員	（北区社会福祉協議会会長）
	池之野 真委員	（北区立中学校PTA連合会会長）
	榎本 義彦委員	（北区民生委員・児童委員協議会会長）
	尾花 秀雄委員	（北区商店街連合会会長）
	越野 充博委員	（東京商工会議所北支部会長）
	齋藤 邦彦委員	（北区町会自治会連合会副会長）
	酒巻 大委員	（北区立小学校PTA連合会会長）
	佐藤 幸子委員	（東京都北区市民活動推進機構副理事長）
	若林 勲委員	（北区青少年地区委員会会長）
	浅川 謙治委員	（北区地域振興部部長）
	依田 園子委員	（北区政策経営部部長）

○会長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第二回北区地域のきずなづくり推進懇談会を開催いたします。本日も大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第二回目も皆様のご協力をいただきまして、懇談会を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、本日の欠席者について、ご連絡をさせていただきます。北区町会自治会連合会の丸山良男副会長ですが、本日は所用のため、欠席の連絡が入っております。その他、まだお越しいただけていない方もいらっしゃいますけれども、進めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、第一回の懇談会は7月でしたので、大分、皆さんも記憶が薄れてきたところもあろうかと思っております。簡単におさらいをさせていただきたいと思っておりますが、第一

回目の懇談会では、二つの議題がございました。

一つ目は、総務省が実施した、今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会の報告書につきまして、私がそちらの委員会に委員として参加していたことから、その内容を説明させていただきました。都内の各地区の自治会であるとか、あるいはマンションの管理組合等の事例につきまして、実態調査を踏まえた報告書によって皆さんにご紹介させていただきました。

二つ目は、北区地域のきずなづくり推進プロジェクトの概要についてですが、こちらは北区がきずなプロジェクトを進めるきっかけや具体的な取り組み内容について、土屋地域振興課長からご説明いただきました。

特に都市部のコミュニティについては、かねてから大きな課題として取り上げられていたところですが、特に東日本大震災以降、防災面も含めて、地域のあり方ということが多くの点から課題になってきたということで、全般的な背景と、それから北区の中での取り組みの重要性を皆様に情報提供させていただくとともに、ご意見をお聞かせいただきました。

第一回目の懇談会は、どちらかといいますと、きずなプロジェクトを進めていくための行政からの情報発信を、ということでしたけれども、本日の第二回目の懇談会では、委員の方々から直接ご意見・ご提案を数多くいただけるような会にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議題に入る前に、前回、欠席された委員にご挨拶をいただければと思います。

まず、青少年地区委員会の若林委員、よろしくお願いいたします。

○委員

こんばんは。第一回会議には、ちょうど同じ時間帯に所用がありまして、出席することができませんでした。本当に申しわけありませんでした。

私は、北区青少年地区委員会会長の若林勲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

続きまして、東京商工会議所北支部の越野委員、よろしくお願いいたします。

○委員

こんばんは。東京商工会議所北支部の会長を務めております、越野でございます。

企業の集団でございますので、皆様の組織と少し具合が違いますが、その分、いろんな意見ができるのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、これから次第に沿って進めていきたいと思っております。次第の2の議題ですが、本日の議題は大きく二つに分かれています。一つ目は地域活動団体の連携について、二つ目は地域情報の共有化についてです。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○区

それでは、事務局から議題に入ります前に、前回の説明資料につきまして、訂正がございました。机上に配付してございます理想の北区地域のきずなづくりネットワークのイメージ図がございます。こちらでございますが、社会福祉協議会の記載が漏れていたということでございますので、本日訂正した資料を机上に配付させていただきましたので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、議題につきまして、説明に移りたいと思います。

議題でございますけれども、各委員の皆様へ調査を今回お願いさせていただきました。お忙しいところ、回答をお寄せいただきまして、大変ありがとうございました。今回、その集計結果をもとに、ご意見をいただきたいと思っております。また、結果につきましては事前に送付をさせていただいておりますので、お目通しをされているのかなと思っております。そのため、簡単な説明とさせていただきたいと思っております。

調査の目的ですけれども、地域の活動団体が連携して、新たなネットワークをつくりあげることで、人材の確保であったり、活動の場や高齢者への支援、子育て・青少年健全育成の支援、防犯・防災支援などについて拡大をするために、各団体の現状などを確認をするためのものとなっております。

では、まず議題1の地域活動団体の連携についてのご説明です。まずは資料2をごらんください。A4横の資料となっております。こちらは調査の間3ということで、まず「貴団体と他の地域活動団体が連携・協力するにあたって、大切なことはどのようなことだと思いますか」というご質問をさせていただきまして、回答の中ではお示しのとおり、1のお互いの活動への理解と把握についての回答数が一番多い結果となっております。そういった意味では、資料1の間1、間2で、各団体間の連携状況の把握をすることが必要なことだと、皆さん感じているのだなということがわかっていただけたのかなと思います。

それを踏まえた上で、資料1、A3版のホッチキスどめの資料でございます。間1、間2をごらんください。間1、「下記のうち、貴団体と関わりがある団体があれば、ご記入ください」となっております。あるいは、間2、連携を希望する団体はございますか、あれば記入してくださいとなっておりますので、そちらに丸印がついていると資料となっております。この調査結果でございますが、連携している数が多いからよいか、少ないから悪いといったものは決してございません。連携状況の実態を確認していただきまして、少しでも多くの連携、ネットワークをつくり出すことを目的としてございます。

これから、各委員から資料1の間1、間2について、お一人およそ3分程度でご説明をしていただければと思っております。全ての発言が終わりましたら、他の委員からのご意見やご提案などをいただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

最初は、資料の訂正がございました。ごらんとおりと、社協についても加えてあるということです。

まずメインの前半の部分といたしましては、問1、問2に関しまして、皆様から現状とこれからということで、少しご意見をいただきたいと思います。

その前に、今日も傍聴の方がいらしておりますけれども、前回も、傍聴の方からご意見をいただきまして、また終わった後、詳細なご意見もいただいております、まことにありがとうございます。比較的年齢の若い方かと思っておりますけれども、若い世代の方とかマンション住民などのコミュニティ活動などに着目してはどうか、もうちょっとそうした情報を入れてはどうかとか、あるいは、要支援者名簿の問題であるとか、非常に多くのことをご指摘いただいております、この懇談会の中の議論の中でも、今後、生かしていけるようにしたいと思っております。また、今日もご来場いただいている傍聴者の方々にはご意見をいただければと思っておりますので、それは後ほど紙を配れるようにしています。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは議事に戻りまして、各委員より資料1の問1、問2につきまして、少しご説明をいただきたいと思っております。順番としては、この資料1の1番から並んでいる順番になろうかと思っております。1番の北区民生委員・児童委員協議会の代表の榎本委員からお願いしたいと思います。

○委員

私のところは、多い少ないというところ、結構多いのですが、小学校、中学校、うちからパンフレットも持ってきたのですが、民生委員というのは、付き合いを広くして、いろいろなところに広く民生委員のやっていることを広げていかななくてはならないので、各小学校、中学校のPTA、あるいはイベントなどに出席させてもらっています。

それから、町会自治会とは、町会と民生委員の仕事が重なっているところと重なっていないところがありまして、重なっていないところでは、連携がうまくいかないところもありますけれども、町会と民生委員のメンバーの重なり合っているところは、大体、町会自治会と連携をとってやらせてもらっています。

警察とは、もろもろ青少年の関係でつき合わせてもらっております。

スポーツ団体もたまにはあります。スポーツの行事をやるときに、我々が参加させてもらっています。

青少年地区委員会は、ほとんどの民生委員がかかわっているようです。

社会福祉協議会は、一緒にやっているところがありますので、こことは全面的に役員なども大勢出していまして、かかわっております。

高齢者あんしんセンターに関しましては、これは当然、高齢者の問題をここと協議しながら進めておりますので、年中それぞれの民生委員がかかわっております。

問2に関しては、先ほど申しましたように、民生委員、児童委員はいろいろなところと関連を持って進めていきたいということで、それこそ全てのところと関連を持って進めていく方がいいのかなと考えております。ただ、なかなかそこまでやりきれないところ

ろがありまして、少しずつでもやっていきたいと思っております。

皆さんのところに、民生委員の資料をお渡ししてもらいましたけれども、1枚は民生委員の区のパンフレットです。これは会合で配っております。もう一つ、同じことが三つ書いてある紙は、これは本来三つに切ってお渡しするものなのですがけれども、個人的に近所の人のところに行ったときに、民生委員はこういうことをやっていますよ、何かありましたら電話番号等書いてありますから、私のところにご連絡くださいということで、渡すようにしております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、2番の北区町会自治会連合会の赤羽地区を代表いたしまして、齋藤委員、お願いいたします。

○委員

町会自治会連合会の赤羽地区といいましても、町会数が相当の数あるということは、まずご認識いただいて、ご説明したいと思います。

町会自治会の中でも、連携してやっているところとやっていない町会自治会があるということも、事実でございます。私の方は、自分のところの町会また地区の連合会のごとがほとんどでございますけれども、榎本委員と同じように、町会というのは全てのごとに関して携わっていないと、町会の体をなしていないのではないかと、私どもは思っているわけでございます。そのために、いろんな団体さんとお付き合いをして、連携を絶えず密にして運営しているわけでございます。

その中で、地域の子どもたちを地域の宝として進めておりますもので、青少年地区委員会または学校関係、警察・消防等々の関わりで、学校で教えなくても、我々町会の方で、先日も学校と地域と一緒に防災訓練をして、自分たちの命は自分たちで守るのだよという教育の仕方を行っているわけです。これは1年だけでなく、もう五、六年以上続いている行事でございます。また、警察等も、今日まで交通安全運動の地域のパトロール等をやってきております。

私たちは、資料1は、ほとんどのことに関わりがあるのではないかなと思っております。学校にも、地域の神社のおまつりには学校の先生に見に来てくれと、学校にいる生徒、児童は、地域のおまつりや何かで行動していると全然違うのだから、おまつりに手伝いに来て、子どもたちと山車、みこしと一緒に行動してくれというようなこともやっておるわけでございます。

資料2ですと、私どもの町会では、8番の社会教育・文化・スポーツ団体というところが、うちの連合町会では、実は地域のスポーツ地域クラブと一緒にアクアスロンと、今月は輪投げを老人クラブと一緒にやろうという形で事業を行っているわけですがけれども、そういう社会教育・文化・スポーツ団体があまりにも広報がされていないようなので、そういう団体とのお付き合いがしにくいというか、知らないというのが実情ではないかなと思っております。

以上で、赤羽地区の説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、3番の北区町会自治会連合会の王子地区、鈴木委員、お願いします。

○委員

今、齋藤さんがお話ししたことと、町会ですからほとんど同じようなことですが、私ども王子は56町会ありまして、それぞれかなり温度差があります。連合会が六つありますので、その六つがそれぞれ温度が違うという問題なのです。決定的な間違いというのは、小学校・中学校を丸をつけるのをうっかりしていました。小学校・中学校は、当然のことながら連携があるので、丸を足していただきたいと思います。

あと、民生委員の方々は、逆に町会から推薦をする、あるいは町会がお世話になるという立場です。

縦に行くと、消防団なんかも、我々の方から消防団員を推薦する、防災のときは手伝っていただく。

警察は、どちらかという、先ほどもお話がありました、交通安全週間あるいは防犯等々、頼まれる側のお付き合いですね。

社会教育・文化、この辺は、物の配付や何かをお願いすることがありますから、そういう程度の関わりはもちろんありますけど、あえて丸をつけませんでした。

青少年地区委員会は、当然、町会とべつたりの関係です。

まちづくり協議会は、私どもは交流がありません。

社会福祉協議会さんは、当然、私たちもお手伝いもさせていただき、また、福祉協議会から依頼をされて、例えば車椅子をお預かりして提供すると、そういう事業もやらせていただいています。

高齢者あんしんセンターは、お年寄りの集いをさせていただいたりということで、関わりがあるのかなと思っています。

それから、次のページの間2、特に希望ということですが、さっきお話しした全ての団体とは、引き続き連携を保っていかなくちゃいけない。小学校・中学校と書いたのは、右側の具体例に書いてありますが、PTAの役員経験のある人が町会自治会活動にかかわってくれることを期待しています。若い人を入れていくには、PTAの役員経験者に、今日会長さんも来ていますが、学校の手が離れた後に、町会に手を貸していただきたい、それが町会長全ての切実な願いです。お年を召すまで空白がありますが、ぜひ、小学校、中学校と、少し手が離れたら町会に手を貸していただきたい、そういう大きな希望と期待がございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、4番の北区町会自治会連合会の滝野川地区につきましては、丸山委員が欠席ですので、事務局からご説明よろしいですか。

○区

それでは、問1でございます。4番の北区町会自治会連合会の滝野川になってございます。関わりがある団体につきましては、3番の小学校、中学校PTAと、9番の青少年地区委員会に丸がついてございます。連携の具体例といたしましては、小学校、中学校につきましては、小学校のPTAの方がニュースポーツのキンボールに積極的に取り組んでいるということと、スポーツ推進委員の力をかりて、もっと広範囲に進めていきたいということが書いてございます。9番の青少年地区委員会につきましては、同じように、ニュースポーツのキンボールを通じて交流がある、スポーツ推進委員の力をかりて、もっと広範囲に進めていきたいという記載がございました。

問2でございます。特に連携を希望する団体につきましても、同じように、3番のところに小学校、中学校のPTAと9番の青少年地区委員会に印がついております。連携の具体例といたしましては、小学校、中学校につきましては、行事を進める中で、生徒を集めてもらう際に協力を得ていますよということとか、青少年地区委員会につきましては、スポーツ振興を進めていくため、スポーツ推進委員の力をかりていきたいという記載がございました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、5番の北区青少年地区委員会を代表いたしまして、若林委員、お願いいたします。

○委員

では、北区青少年地区委員会について、お話をさせていただきます。

小学校・中学校PTAとの関係なのですが、これはここに書いてあるように、イベントの開催のお知らせの配付だけじゃなくて、ラジオ体操をやれば校庭を借りるし、スポーツ大会をやれば体育館を借ります。運動会をやれば、備品とか、そういったものを学校にお願いして借りております。そのたびに、校長先生やそういう先生方が来て、お話ししてくれたりして、そういう関係を持ってやっております。

それから、もう一つ、町会自治会は、先ほど齋藤会長からもお話がありましたように、例えば防災のときには町会と一緒に参加しております。また、私どものイベントにも来ていただいて、お世話していただくということもやらせていただいております。

それから、消防団の関係なのですが、これは私たちのイベントをやるときに、消防団の分団の方に来ていただいて、正しい消火方法、初期消火、そういったものを子どもたちに実際にやらせたりしております。消防署からは、例えば地震が来たときに、こういうふうにすれば物が倒れないのだよとか、子どもたちに教えてあげるといったことをやっております。

それから、警察ですけれども、これはイベントのときに来てもらって、警察コーナーをつくりまして、ミニパトカーとか白バイとか来ていただいて、その他に警察署の方でビデオを持ってきていただいて、正しい自転車の乗り方とか、こんなときは事故が起きやすいのだとか、そういうのを子どもたちに見させたりしております。

私どもが関係しているのは、青少年健全育成が目的ですから、この辺だけのお付き合いなのでですね。希望する団体というのがありますが、私は直接関係するような団体はもうやっていますので、今のところ、なくてもやっていけるのじゃないかなと思っております。そんなところですよ。

○会長

ありがとうございます。

続きまして、6番、北区商店街連合会を代表しまして、尾花委員、お願いいたします。

○委員

商店街は、地域のコミュニティの場として、いろいろな方面でいろんな関わり合いをしています。丸は少ないのですけれども、これは三角が許されるなら、みんな入っているかなと思います。

我々、商店街の会長会を月に1回やっていますけど、北区の中は69ありますから、会長会のときに情報発信させてくださいとか、地域においては、自治会さんも学校さんも、みんなある程度のつながりはあります。活動協力とか情報協力の他に、高齢者とか子育てに対しては、今、商連を挙げての連携支援をやらせていただいています。ですから、これは全部つながります。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、次に、7番、北区社会福祉協議会を代表して、荒木委員、お願いします。

○委員

問1は大分、丸がありますので、3分間で終わるかどうかわかりませんので、補足説明だけにさせていただきます。資料1は見ていただければわかると思います。

問2は、小学校・中学校PTAでございますが、今年度より福祉教育プログラムをモデル校で展開しているのです、PTAとも連携して、地域との交流も含めた福祉教育プログラムの展開をしていきたいと思っています。

1番としては、福祉が特別な人のためのものではなく、自分や家族の生活に関することを学ぶ機会を提供する。二つとしては、自分自身の課題を解決し得る福祉制度や社会保障制度について学ぶことで、生活力の形成につなげる。三つとしては、区内の福祉団体の活動状況などについて知り、学ぶ機会を提供することで、福祉活動等への参加や各団体の活動、応援団づくりに努める。4番としては、地域の福祉課題について学ぶ機会を提供するというところでございますが、今、区の小学校、中学校で7校が手を挙げていま

す。

それから、8の社会教育・文化・スポーツ団体、9番の青少年地区委員会でございますが、これは福祉関係者、教育関係者、学識経験者などとともに、福祉教育に関する研究協議会を実施する。1として、北区における学校及び地域福祉教育のあり方の検討、プログラム開発やアプローチの方法の研究などを行う。二つ目としては、北区で福祉教育やボランティア活動を担う人材の育成を行うということでございます。

また、最後の高齢者あんしんセンターでは、孤立予備軍の把握と働きかける方法の検討をしております。疾病などにより、急激に孤立するおそれのある孤立予備軍の実態を把握することを進めようとしております。

○会長

ありがとうございました。

8番の東京都北区市民活動推進機構を代表して、佐藤委員、お願いします。

○委員

まず、問1ですが、私たちの団体は、皆さんが人手が欲しいとかボランティアがたくさん欲しいと言っているように、人材と地域及び行政をつなげる役割があると思っております。そういうことからいいますと、全てのところに関わりがあると思っております。ここでは、特に具体的な活動等があったところを丸をつけてみました。どういう内容かというのは具体例に書いてありますので、ここでは読まないようにいたします。

問2ですけれども、特に連携を希望する団体があればということでしたので、一つなのかしらと勘違いして、ここに書かれてある全ての団体も全てボランティア団体と思われるので、1番に丸をつけました。特に人材育成に力を入れていき、地域のいろんな人たちのネットワークが築けるように考えておりますので、1番のNPO・ボランティア団体に丸をつけたということです。

○会長

これは、1番の趣旨は、全体にかかわってくるという意味合いですね。

○委員

そうなんです。ボランティアを育成するという言葉が適切かどうかわかりませんが、皆さんの情報をもらって、ボランティアをしたい人たちに情報発信していく場所なので、1番にしました。

○会長

ありがとうございます。

それでは、9番の東京商工会議所北支部を代表して、越野委員、お願いします。

○委員

まず、問1につきましては、私どもが丸をつけましたのは、1番、4番、8番、11

番でございますが、4番の企業・事業所・商店街は会員ということで、自分たちが主体的に活動するときに、一緒にやっているという意味合いでございます。

その他の1番、8番というのは、これは地域活性化という当初持っている命題について、協賛とか協力はさせていただくケースが多いと思います。

それから、最後、11番の社会福祉協議会につきましては、産業界としての意見を述べるという趣旨で、理事に籍を置かせていただいております、多少たりとも運営にご協力させていただいております。

その上で問2、4にしか丸をつけなかったのですが、「特に」という言葉がございましたので、あえて絞り込みました。それも、いろいろ情報の共有とかという面で、私どもだけではなく、地元のケーブルテレビをもっと活用したらどうかという意味合いで、ここに付けさせていただきました。ですから、これからまちづくりにもっと私どもの東京商工会議所がかかわっていくとすれば、ここにある全ての団体といろいろな意味で連携、ご協力をしていくことになるのだろうと思っています。

○会長

ありがとうございます。

それでは、10番、北区立小学校PTA連合会を代表して、酒巻委員、お願いします。

○委員

問1に関しましては、先ほど皆さんからご説明いただいたとおり、小学校といたしましては、ほぼ全ての団体さんと関わりがあるのじゃないかと思っています。今回は、私は小学校という学校ではなく、PTAという立場で丸をつけさせていただきました。特に関わりがあるというところでは、もちろん町会自治会さん、それから青少年が特に関わりがあるのかなど。地域によっても差があると思います。残念ながら、私がいる西が丘には今、商店街がなくて、あまり商店街の関わりがないものですから、地域によっては商店街さんとも多々関わりを持たせていただいているのじゃないかなと思っています。

それから、問2に関しましては、こちら、冒頭に同じように皆様とは継続してお付き合いをしていきたいと思っているのですけれども、特に関わりを持ちたい、これから新しい場面ですというところで、私たちはスポーツ団体に丸をつけさせていただきました。これの趣旨といたしましては、地域を生かしていきたいというところなんです。西が丘地域にナショナルトレーニングセンターがございまして、特にここを生かして、この場所にあるからこそ、スポーツが取り組みが激しい、盛んだというところをもっとやっていきたいなど。梅木小学校というのは、おかげさまでスポーツ推進校ということで、いろんな取り組みがようやく始まってはきているのですけれども、さらに増やして、そういった活動が盛んな場所にしていきたいと思っています。

あと、先ほど鈴木会長からおっしゃっていただいた、自治会にPTAの役員経験者がどんどん取り込めればというところは、私も同様に思っております。どうしても、PTAの活動が終わって、間隔があいてから自治会に流れるというところなので、周りの自治会さんにあるかどうかかわからないのですが、西が丘の自治会に青年部というのがあ

りまして、そこにまず取り込んでいくところがすごく大事かなと思いますので、そこは私も既に入っております、積極的にどんどん入れていきたいなと思っています。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

最後になりましたが、11番、北区立中学校PTA連合会を代表して、池之野さん、お願いします。

○委員

北区の中学校PTA連合会なのですが、今回、資料をいただいた中のアンケートの中で、連合会として記入すべきなのか、単体の中学校として記入すべきなのかと非常に悩んだところがございまして、個々の中学校で見れば、恐らくいろんなところと関係があるところはあると思うのですが、連合会としてどういう関わり方をしているのかと言われてきたときに、そこは非常に難しいのかなというのは、率直な疑問としてありました。あえて出してしまうと、滝野川地区では、小中学校PTA連合会と一緒に活動していたり、小学校、中学校と一緒に活動しているというので、丸をつけさせていただいたのと、町会自治会につきましても、基本的に、各中学校単体では、いろいろ卒業式、入学式に來てもらったり、地元のまつりにも参加したりという形で、個々のつながりは当然あるのだろうなど。警察署も、地元のおまつりには、中学校もパトロールに出たりとか、子どもたちを見守る中で、警察と連携していくという形で丸をつけさせていただいたのが、資料1でございます。

次の問2の質問も、個々の学校ではあるのでしょうけれども、連合会としてはなかなか非常に難しいのかなということで、あえて、その他の意見と書いてあるのですけれども、実際、正直なところ、各団体さんがどういう活動をされているのか、消防団とか明らかにわかる場所もあるのですが、年間のスケジュールとか活動内容とか、より詳細がわからないと非常に難しいのかなというのもあって、情報を入手しながら、あとは連合会の中で、どういう形がかかわっていけるかは、今後また検討させていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

問1、問2の設問の受け取り方とか、連合会としてなのか個々の単体としてなのか、受け取り方がいろいろあったかと思いますが、およそのところは、大体、趣旨というのを伺えたので、どうもありがとうございました。

以上、皆様の方から、一通りご説明いただいたのですけれども、それに関して、何か皆さんの方でご意見であるとか、幾つかご指摘もあったかと思いますが、そういったことに関して、例えば、こんなふうに取り組んでいったらどうかとか、そうしたご提案などもぜひいただきたいと思います。また、それから、あるいは感想というレベルでも構いませんけれども、皆さんから一通り各団体の他団体との関わりについて、ご意見をいた

だいたわけですけれども、いかがでしょうか。

全体としての印象は、皆さんどこも広くかかわっているのを前提とした上で、特に今回、答えられたということになるかと思えます。もうちょっとここを深くかかわっていった方がいいのじゃないかとか、あるいは、何人かの方が言われましたけれども、他の活動状況が把握しづらいと。これは、どこも皆さん思われていると思うのですけれども、そこら辺で、例えば、うちは近くこんなことをやっていますよとか、何とかお互い進め合っていますとか、あるいはちょっとわかりにくいとか、そういうのは何かございますか。どうでしょう。今の点でもいいですし、もう何でも。

○委員

これは、今、団体と団体のお話し合いの中で、こういうことになっていきますけれども、これが裾野になってきて、いろんな連携をしているのですが、そのときに、人によって、いろいろな条件が違ってきて、なかなか交わることもできないこともあるし、深まることもできるというところなのですね。じゃあ、団体としてはどうなのだ、どうしたらいいのかとなると、ここでまた団体としてはこうしたいという部分と、地域またその下の地域として、どうかかわるかという部分が違ってくるかと思うのですよね。これをどういうふうにまとめていけばいいのかな。

○会長

連合会は、個々の単体の単位組織があつて、連合会もあつて、その間での調整は、普段どんなことをされているのでしょうか。

○委員

王子、赤羽、滝野川、それぞれ連合会が会議を持っておりまして、そういう中で情報交換するということで、お互いのよさを取り入れていこうと思っています。いいことだなと思っても、できる町会、できない町会、かなりの温度差がありますし。町会によっては高齢化しちゃって、町会自身の存続が大変困難だと、そういうことをご発言する会長さんもいるぐらいですから、先ほどの繰り返しになりますが、若い人の力を貸していただいてやっていくということが望ましいと思います。

○会長

今、若い人のということで、先ほど酒卷さんのところに青年部というのが自治会の中にあつて、途切れ目なくシームレスに入っていけるような、そんなような役割を果たしている。

○委員

そうですね。そこは人づてに、PTAだったりおやじの会だったり、学校で目立った活動をしたことによって上の段階へ引き込まれていくというのは、先輩、後輩じゃないですけど、自然にできている場所ではあるかなとは思いますがね。

○委員

一本釣りですよ。会長さんのところに、前、ワナベ 伊吹君というのがいて、中P連の会長ですが、青少年部に入ってもらいました。優秀な人材は一本釣りするしかない。そういう気持ちが少しでも見えれば、もうとにかく来ていただきたいという感じで誘って、入っていただく方もいます。女性の方もいます。たまたま私も放課後子ども教室というのをやっています、その中でPTAの方が受付を手伝う。逆に、そうじゃない人が受付をやっていると、PTAに誘われて役員になる。そういう相乗効果をもたらします。くどいようですけど、若い人たちの力をかりていく。

それから、年配の方々が団塊の世代ということで、行政も期待したところがありますが、実際は、団塊の世代はすぐ役に立たないのですよね。今の時代は、結構、高齢まで働かれるので。例えば、一つの例で、区役所を60歳になって、すぐ地域にご協力いただけるかという、そうもいかない。65歳までお勤めになるのです。これは一般の企業はみんなそうですから、なかなか年配の方を取り入れるのも難しいのですけど、若い力、少しでも会長さんのように心得のある方に入っていただく努力をするしかないのかなど。

○会長

この懇談会を立ち上げたことも、きずなづくりということで、例えば、農村地域のよう、みんな顔見知りというわけでもない、一本釣りの性格で、人を呼んでくることになる。ただ、その一方で、つなぎとなる、呼んできた人をきちんとしたポジションに当てはめる場があるかどうかということも、重要な点だと思うのですよね。ですから、自治会の青年部的なところとか、役職は若い30代、40代の方がやりましようとか、そういうことをきちんと考えている自治会と、そうじゃないところでは、新しい世代交代がなかなかスムーズにいくかどうかですね。そこに違いが出てくる可能性はあろうかと思います。

その点に関してでもいいのですけれども、他に何か皆さんから意見をいただいた中で、どうでしょう。

○委員

PTAのOBという形で、私どもの町会の例でいきますと、私は生まれて町会から離れたことがない人間なもので、地域の子どもたちまでよく知っているという形で、PTAのOB、現役もそうですけれども、その人たちを町会の役員に登用して、女性も入れて、今は半分以上が女性になっています。私どもの町会の役員の平均年齢が58歳なのです。他の町会さんに聞いてみますと、そんな若いのかと。部長、副部長を入れますと、役員は20名ぐらいなのですけれども、組長さん、班長さんというのは、あくまでも持ち回りで輪番制にやってもらっていますので、そういう人たちは高齢になってきてしまっています。

そういうPTAのOBの人たち、また、子どもが全員中学になったのだから、小学校のPTAのOBの人たちにはやってくれよとお願いすると、何とかつないで入ってもらえるのですよね。それから、中P連のOBの人たちが、高校に子どもが行ったのだから、

町会を手伝ってくれよという、今まで青少年委員や学校で面倒見てもらったお礼でやりますよというのが、大分ふえてきています。それだけ、普段からのお付き合いが大事なのかなと思っています。

○会長

段階ごとでの団体での付き合い、人のつながりを作っておかないと、その後もつながりを作っていけないということもありますので。

○委員

この間、王自連でアンケートをとったときの平均年齢が五十五、六だったのです。

○委員

アンケートで答えた方が若い人が多かったのですか。

○委員

いや、町会の構成員はどうかと聞いたのです。

○区

60代が34%で、70代が19%、50歳代が3%です。

○委員

この前はそうだったの。じゃあ、私が勘違いしたのですね。

活性化委員会を王子でやって、意外と若いアンケートの結果が出たので、そんなわけではないだろうというご意見が出た覚えがあるんですけど。

○会長

地域によっては若い方が中心にやっているところもあると思うのですね。そこら辺のデータもきちんとそろえてもらって、各地区によって特徴とか、うまく若い世代にバトタッチできているのかとか、そういうことも分析していかなきゃいけないと思います。

○委員

各町会も最近、定年制を設けてきています、高齢者に活動してもらって、けがをされては困るというのも事実なので。青少年地区委員会でもあるのじゃないですか。

○委員

いや、定年はありません。

○委員

私のところで今一番悩んでいるのは、青少年の委員になる人を、各町会にお願いするのですね。齋藤会長のところは若返りして、わかってくれているからいいのですが。

○委員

齋藤さんがおっしゃった定年というのは、青少年委員の方は一定の整備がありますね。地区委員会はありません。

○委員

町会との関わり合いでもって、地区の委員会は連携しているのです。そうすると、町会委員を地区委員にお願いするのですよ。町会によっては、定年退職じゃないですけども、そういう人しか向けてくれないのです。ということは、役員をやっていないと、青少年地区委員にはさせないという町会もあるのですよ。私は今それが悩みで、そうじゃなくて、若い人たちに青少年地区委員会に入ってもらうのをどうしたらいいかというので、考えて、それじゃあひとつ青少年のPRのパンフレットでも作ろうかというようなことで、今、とりかかっているのです。

○委員

若林会長がおっしゃったのは、青少年地区委員会ですよ。青少年委員会というのは別ですから。

○委員

青少年委員会じゃなく、青少年地区委員会です。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

一本釣りという言葉がありましたけれども、市民活動推進機構などには、一人でボランティアをしたいという方もたくさんいらして、地域とかPTAに関係なく、それでもボランティアをしたいという方がたくさんいらっしゃいます。そういう方たちが、例えば商店街であったり、地域であったり、いろんなところに参加するということがなかなか難しいのじゃないかなと思っています。連携するために、今までのやり方以外に何か考えられたらいいかなと思っています。

○会長

そういう人材のマッチングをどうしていくかというのが、一つ大きなテーマだと思うのです。例えば地域の人材を供給して、特に自治会町会の役員のなり手養成講座をやる自治体もあると思うのですが、北区として、何かそういう取り組みは、これまでされたことはあるのでしょうか。

○委員

北区では、私が知っている範囲では、今までそういうことをやったことがなかったのじゃないかと思います。

○会長

ですから、そういう候補者リストじゃないですけども、知っている範囲内ということで、それも重要なことなわけですけれども、地域の中で、個人情報の問題とかもいろいろあるわけですけれども、例えばこんな人材がいますよということを見えるような形にして、意欲ある方であればやってもらえるということもありますので、そういうマッチングがうまくできるような仕組みを考えられないかなというのはあるかと思いますね。他にいかがでしょう。

○委員

個人的には、自分が住んでいる地域で何かやりたい人もいるだろうし、自分が住んでいる地域でいきなりやるのは抵抗がある人も中にはいるのじゃないかと思うので、今後、検討次第ですけども、よその場所でもいいから、自分のITの能力を生かしてほしいとか、そういうポイントを絞った募集を、区がやるのがいいのか、誰がやるのがいいのかはともかくとして、今後、やっていくといいのかなと思ったりします。

○会長

そうですね。他にはどうでしょう。

○委員

北区は、中学校が12校ある中で、連合会ですと北から南まで幅広いのですよね。だから、1個の団体と何かやろうとすると、範囲が広くなり過ぎてしまうので、まずは例えば滝野川・王子・赤羽とか、地区ごとに活動しているところでまずやってみて、ということも一つの考え方としてあるのじゃないかなと思いますね。

○会長

そうですね。でも、三つに分けても、物によってはかなり広い範囲ということもあるでしょうし、あるいは、大きく広くかかわった方がいいこともあるでしょうから。でも、地域を分けて考えるということは、一つ重要な点かと思いますね。

○委員

民生委員としての立場なんですけれども、10地区に今、分かれています。各地区で色が違うのですけれども。うちの地域では、3年ぐらい前から、民生委員全員が各小学校の新入生の身体検査のときに行くようにしたのですよ。それを今度、各10地区とも、学校との接点を今までよりも広くとって、そこで宣伝してくださいという話をしております。各地区、民生委員の宣伝をすることによって、民生委員になってくれる人もふえる可能性がありますし、知ってもらうことで活動に協力してもらうこともできます。老人の見守りでも、うちの地域では大分若い人がやってくさっています。そういうことがあるので、宣伝が必要なんじゃないのかなと思っております。

○委員

民生委員は、今まで67未満までの人をとっていたのですけれども、今のこの世の中で、大分なり手がなくなっちゃいましたので、特例として、75歳定年ですから、69歳の方で任期できる人が出てきました。なり手がいないですよ。町会長さんに骨を折ってもらっているのですけれども、なかなか難しいです。

○会長

どうしても人材というところから、大きなテーマになってくると思います。

他に何かお気づきの点とかはございませんでしょうか。また、その他お気づきの点があれば、改めていただければと思います。今、いただいたご意見などについても、今後、もちろん反映させていきたいと思っておりますが、区役所では、内部職員で構成されている地域のきずなづくり検討委員会が活動されているのです。そちらの方でも、皆さんの意見を反映させてということになっていくかと思えます。

次に、次第の2の(2)地域情報の共有化につきまして、議論を進めさせていただきたいと思えます。

では、事務局からご説明をお願いします。

○区

それでは、議題の2でございます。資料2の間3をごらんください。連携・協力するに当たって、大切なことはどのようなことかというこの問いで、一番多いのがお互いの活動への理解と把握ということで、次に活動内容など情報の共有化というようなところに多く丸がついていることがごらんいただけるかと思えます。

先ほど池之野委員からもお話がありましたとおり、連携したいけれども、年間の活動内容がわからないと、すぐに連携するのは難しいのではないかというご意見も頂戴したところでございます。そういった意味では、活動内容につきまして、情報の共有化が連携を強めるきっかけになると思っております。

資料3の間4では、「貴団体では、ホームページや広報紙、チラシなどを整備していますか」というご質問でございます。間5では、活動内容など、情報を発信するために、新たに取り組んでみたいことはありますかという質問でございます。続きまして、間6では、情報を共有するために、具体的な案につきまして、何かあれば記載をしてほしいということでございます。いずれも、お示しのとおりの結果となっておりますので、ご確認いただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

この議題に関しましても、自由にご意見をいただきたいと思っておりますが、先ほどお一人ずつお話を先にいただいたのですけれども、これに関しましても、順番は特に定めませんけれども、補足説明も含めて、こういうようなことで情報の共有化を図っているのか、そういうようなこともお話いただければと思うのですけれども、いかがでし

ようか。

○委員

8番の市民活動推進機構ですが、私だけ皆さんと違ったところに丸をつけています。

お互いの活動の理解と把握とか、情報の共有化に関しては、情報が得られたとしても、実際、人の心が動くのかというところで、疑問に思うところが多々ありました。顔の見える人材の交流とか、また、交流ができるような場所とか機会がないと、1番と4番は成り立たないなと思いましたので、あえて2番と3番、各団体の人材交流と研修など交流できる場の設定という、その二つに丸をつけました。

○会長

他にいかがでしょう。

○委員

北区青少年委員会は、ほとんどの委員会でもって、広報紙を発行しています。

○委員

北区社会福祉協議会でございます。まちなか福祉記者事業を実施する予定でございます。位置としては、子どもや学生、ビジネスパーソンなど、地域住民全体からまちなか福祉記者を募り、社協の事業を初め、福祉全般の情報を取材、発表してもらうことにしております。福祉が自分にも関わりがあることを知る機会を提供する、身近で関わりのある人から気軽に情報を得られる環境づくりを目指すということにしております。

○会長

これは、どれぐらいの方を選んでやっているのですか。

○委員

まだこれからなんです。

○会長

取り組んでみたいということですね。

○委員

はい。

それから、問6ですが、小地域福祉活動の展開拠点の設置を目指しております。社協のいう住民同士の顔の見える日常生活圏を基礎とした小地域で、それぞれの地域性に応じた活動を展開するために、地域拠点を設置したいと思っております。地域にある福祉課題に地域住民みんなで行き届くために、相談窓口の開設、サロンなど事業や住民による懇談会の実施など、地域特性に応じ、地域住民と共同で事業展開を図ります。事業展開に当たって、異文化、多世代交流、地域における福祉教育などの環境を取り入

れるということで、今度、10月22日からサロンを開設することになっています。

○会長

それはどれぐらいの単位でできるのですか。

○委員

第1回目ですから、北区で7カ所ぐらいしたいなと思っています。

○会長

それは、拠点的なものがあるわけではないのですか。

○委員

ここは初めてなのです。ですから、ここまで来るのが大変でした。

○会長

今、第1号ができたというのは、それはもともとそこに開く場所であるとか、そういう基盤となるものがあったということですか。

○委員

それも、借りるとお金がかかりますから、なかなか。他の区なんかは大分やっているところはあるのですよね、文京区とか。

○会長

地区という単位ではないのですよね。

○委員

まだ1カ所です。

○会長

例えば、他の団体も、PTAであれば学校であるとか、そういう区域もありますし、他の団体も自治会もあるでしょうし、あるいは、自治会をもう少しまとめた単位であるとか、うまくそうした拠点的なものを。単独でやろうとするとかなり大変なことになるわけですから、一定の地域でこんなところでカバーしてとなると、他団体との連携も含めて拠点的なものを作っていければ、よりスムーズに、よりきめ細やかな連携を図っていくということも、一つ考え方としてですけども、あり得るかなと思いますね。

○委員

他の区でもそういう判断でやっているところもありますので。北区も、なるべくいろいろ共同でできたらいいなと思っております。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

資料3で、町会自治会はホームページを作っていません。残念ながら、まだそういう能力がないものですから。

○会長

これは個々のということですか。それとも、全体としてですか。

○委員

連合会としてもそうでしょうか。ほとんど町会単位はないですよ。ありますか。

○区

10数カ所の町会はホームページを持っている。

○委員

100幾つのうちの10幾つですから、わずかです。

問6に書いておりましたが、行政で地域振興室をどういうふうにしていくのかということと連動して、地域振興室単位でホームページを作る、あるいは、地域振興室は王子の場合、六つありますから、六つの単位で作っていくとか、要するに王自連ですよ。そういうことは、これからの課題かなと思っています。能力がないというのが現状です。ですから、そういうものを出していません。

○会長

今、例えば、掲示板のようなもので、告知するという形になるわけですよ。

○委員

掲示板は自分たちのものを出しますし、行政から、あるいは警察・消防から依頼されたものを活用して、掲示板と回覧板が情報の手段ですね。

○会長

回覧板は今、ちゃんと回るのですか。

○委員

回りが遅いブロックもありますが、基本的には回ります。回らないと役所が困りますよね。回覧板のほとんど情報は役所から発信していますから。

○会長

マンションになると、中に入れなくて回せないとか、そういうことも起きていますか。

○委員

マンションはほとんど掲示板でしょうね。マンションは1軒1軒回覧というのは、あまりないのじゃないですか。

○委員

各自治会で、町会名簿、あれがホームページにやや近いかな。

○委員

あれは、住所、電話番号、家族、町会によって随分作り方が違うのです。あれは今、守秘義務がうるさくて、業者さんは本当にひと月に一遍ぐらい作ってくれと言ってきまずけど、町会名簿はなかなか、つくるのが難しい時代になりましたね。もちろん、作っているところもあります。

○委員

個人情報でなかなか難しいですよ。
今、あまり作っていないのですか。

○委員

どうでしょう。私のところは、もうしばらく作っていません。あれは、電話番号まで入れないと意味ないのですよね。電話番号を入れるから意味があるので、電話番号がない名簿なんか作っても仕方がないのです。

周りの町会は、作っているところももちろんあります。無料でつくと業者が盛んに言ってきますから、調査だけ自分たちでやって、コマーシャルは業者がとってくるから、ただでできますよというので、売り込みに来ています。作っている町会はもちろんあります。

○会長

今日は、滝野川の委員の方は来られていないのでしたよね。広報紙に一般の方の参加を求めてみたいと書いてあるのですが、これはどういう意味合いで書かれたのか、わかりますか。広報紙を編集するのに、住民の方に入っていて、一緒につくるという意味なのですか。

○区

申しわけございません。意味合いまでは確認してございません。

○会長

でも、取り組みとしていえば、非常に重要なことだと思いますね。いろんな方に関心を持っていただいて、一緒に作っていくというようなことは、とてもいいことだと思います。

それこそ今、鈴木会長も言われましたけど、なかなかノウハウがないというのも、事

業者でも比較的そういうことで地域のためにかかわって、ボランティアでもやったり、いただくものはいただくということはあるかもしれませんが、そういう形での支援の仕方も考えられるかもしれませんが。一定程度のものをつくれば、走らせるのは地域の人たちができるようになるということも、もちろんあるかとは思いますが、そういうところも若い人のほうが適用しやすいということはあるので、そこにも若い方が入ったほうがいいということもありますけれども、なるべくコストをかけずに、いろんな方にきちんと見てもらえるようなものを情報発信をしていくということは、今、非常に重要だなと思いますね。

他はいかがでしょうか。

○委員

もう一ついいですか。先ほど、地域福祉コーディネーターというのを強化してやろうと。これはどこの区でもやり出してきておりますけれども、福祉の谷間にいる人たちの長いスパンで見ていって、助けてあげるとのことなのです。NHKのテレビで、1月ごろ始まりましたサイレント・プア、深田恭子さんがやられた、それはCSWという名前でしたが、東京では地域福祉コーディネーターという名前で、いろんな区が今、取り組んでいるのです。大変地味な活動ですけど、これは大切なことだと思いますね。

○会長

そうですね。そういうコーディネーターの方が入って、まさに人と人をつなげることもあるでしょうし、地域で活動する人に情報面も一緒に担ってもらおうとか、自治会というよりももうちょっと大きい、まさに連合会ぐらいの単位で、ホームページなどを立ち上げたり、Facebookを使ったりというようなところでは、もちろん自分たちできちんと勉強してやるということもあるのですけれども、いろんな人材を活用してやっていたりとかありますので、そうした取り組みも今後、どうしていけば、スムーズに進められるかということも、ぜひ考えていきたいと思います。

○委員

社会福祉協議会の副会長をやっていますので、荒木会長がおっしゃったようなことを地域的に考えると、振興室程度の単位でそういうものを受ければ、サロンもそうですし、コーディネーターも送ればいいのかというようなことは、考えているのですけど。ただ、まだそこまでは全然行っていないので。

○委員

難しい面がたくさんあると思うのですけど、やはりあったほうがいいと思うのです。

○会長

行政の各部署ごとの関係もありますし、地域の団体の区域も微妙に違いがあったりとか、そこをどういう単位で考えていくのが一番いいのかということも、地域ベースを考え

ると、そういう課題は出てこようかと思えます。

○委員

小さい市は大分うまくやっていますけど、北区は大き過ぎますね。この前、研修会がありまして、世田谷とか文京とか、うまくマッチングしてやっているみたいですけどね。北区も、今後、そうなってほしいと思っています。

○会長

成り立ちも、世田谷ももともと合併して、5つでしたか、総合支所という形で置いてやっておりますけれども、ずっと昔にさかのぼれば、町や村だったような単位が大まかな単位として今でもあります。そういう意味でいえば、こちらも三つの地区が大きく分かれているというのも、そういうことだと思います。ただ、三つぐらいですと、人口規模がかなり大きいところは、どれぐらいの差になっていますか。王子、赤羽、滝野川って、どれぐらいなのですか。

平均すれば、単純に言えば10万ですから。10万というと、地域じゃまだ大きいのですよね。ですから、いろいろな地域で、私も地域コミュニティ関係のことをやっていると、大体、小学校区とか中学校区ぐらいの単位が一つの地域でまとまりをつくる際の単位になってくることが多いです。ただ、当区の場合は、全体として人口規模が大きいですから、どの辺に持っていくのかというのはありますし。それから、歴史的にと、校区といってもいろいろありますので、そのままというわけにはいかないところはあろうかと思えます。

○委員

19地域振興室がありますから、地域のきずなは19なんじゃないですか。そこが基本的なベースになる。

○会長

そういうところで、例えば、皆さんとすると、19ぐらいの単位で、まずは情報をみんなしっかりきちんと持っていくということを考えていけるかどうかですね。

○委員

地域振興室が中心になって構成されていますから、それは一番できるのじゃないですか。学校のサブファミリーという単位は学校の考え方ではありますけど。今、この話題でいえば、きずなというのは、地域振興室レベルの19じゃないでしょうか。

○会長

そこら辺は、行政の側から見ると、どうなのでしょう。

○委員

たまたま今、自分は地域振興部の人間なので、鈴木副会長がおっしゃったような発想に立ちがちなのだけれども、荒木さんのおっしゃった、あんしんセンターは15、学校

のブロックが12。それぞれ歴史と経緯があるので、そう簡単に机上の議論で「えい、や」とやっていく話ではないのだけれども、でも、地域のきずなの究極の目的が住みやすい地域社会をつくることだとするならば、教育も福祉も産業もコミュニティもNPOも、一つの器の中で一緒に活動できるような地域ブロックを目指していったほうがいいのかと思うのですよね。

○委員

僕も青少年地区委員会に入っています。振興室、町会とも関係しているので、地区の単位を見ているし、まとまりも見ているのですけれども、その辺の単位でやるのが一番いいのかという、鈴木副会長と同じ考えなのですよね。

○委員

地域のきずなづくりネットワークのイメージが、あくまでも振興室になっているので、これが一番理想な形になるのじゃないのかなと。あまりにもブロックが大き過ぎると、熱いところと冷めたところも出てきちゃうし。

○会長

今日は、どの単位でという話をするのがメインではないので。

例えば、今日の話でいえば、情報を共有化していく単位としては、どういうところが必要なのか。例えば、子どものことを考えれば、学校単位で考えたりとか、でも、今、いろんな犯罪とかで連絡をするとなると、学校ぐらいじゃ狭過ぎるということも出てくるので、もう少し広がりを持ってとか、いろいろあろうかと思えます。そこら辺を意識しながら、考えていただければなど。

○委員

学校単位にすると大きいのです。12なのです。中学校の範囲でやっていますからね。地域振興室より大きくなります。

○会長

一つにまとめるのは難しいので、どこかに泣いてもらうというような形になることもよくあるのですけれども。

情報をきちんと地域で共有させていくということは、ぜひ進めていくということで考えていきたいと思えますので、皆さんとしても、どんなような取り組みをしたらいいのか、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、次に、資料4というのがございます。こちらは、特に今回、議題では用意してございませんけれども、皆さんにもお答えをいただいているものですが、事務局からご説明をいただいでよろしいですか。

○区

それでは、資料4の問7をごらんください。こちらの問いに書いてございますように、

北区では、区への愛着を深めるということを目的として、記念日の制定を予定しております。本日の懇談会の議題とはなっておりませんが、皆様からいただいた記念日についてのご意見につきましては、記載のとおりでございます。こちらのご意見につきましては、先ほど来、お話が出ています内部職員で構成させていただきます、地域のきずなづくりの検討委員会などで取り上げていきたいと考えてございます。

事務局からは以上です。

○会長

皆様からいろいろなご意見をいただいておりますが、何かつけ加えてご発言があれば、お願いしたいと思います。

○委員

ここに書いたのですけれども、唐突に北区の記念日という話が出てきたように私は思うのです。どこで、どういう話でこういう話になるのか、何の目的でこれを作ろうとしているのか。今、3月15日の表彰する日がありますよね。あれは何なのか、そこら辺はどうなのですか。何もわからないままに、いきなり北区の記念日というのは、唐突に出てきたような気がするのだけ。

○会長

これで今回初めて聞かれたわけではないですか。

○委員

いや、私は初めてです。

○会長

ご説明をお願いします。

○区

前回の懇談会のパワーポイントの中で説明させていただいたのですが、目的としては、区民が区への愛着を深める、そして区民のコミュニティに対する関心を高める、そして地域活動への参加を促進させる、そして、区民の皆さんの連帯意識を醸成させるということを目的としまして、記念日の制定と記念事業を検討していきたいという目的がございます。

○委員

でも、祝日にはならないでしょう。

○区

はい。

○委員

今、課長がおっしゃった説明ですと、北区のイベントといっても、例えば何月の第何日曜日とか、6月の第3とか、そういうふうに設定していくのだとは思いますが。3月1日とぼんと言っても、何でもないただの日ですから。今、都民の日でさえ、学校が休みになっていたり、いろいろ動いていますよね。ですから、そこら辺がどういうことか、いま一つわからない。

○委員

この記念日は毎年ですか。何周年とかということではなくてということですね。

○会長

例えば、23区内でいうと、他区の記念日制定状況はどうなのでしょう。

○区

足立区ですとか、いろんなところで何区か制定されている事例がありますね。

○委員

地域のきずなづくり、地域への愛着を深めるために、北区というなら区民まつりがいろんな団体が入りまじって、いろんな一つの行事をやっていますよね。じゃなくて、要するに、コミュニケーションのための記念日をつくるという部分ですよ。

○区

何日にするかというのは全然白紙の状態でございまして、今、尾花会長が言われた区民まつりは、今週の土日にありますよね。

○委員

青少年が入っているし、議会も入っているし、商店街も入っていますしね。

○区

皆さん参加されて、北区のまつりとしては一番大きなおまつりになりますから、それも一つも例になるのかなど。

それと、もう一つ、鈴木会長が言われました3月15日、これは北区ができた日なんですよ。それも一つのきっかけになる日になるのかなど。

○委員

私は、あれを記念日にするのなら、全然異論はないし、ああ、なるほどなという、ある意味、ネーミングをつけたという意味では納得するんですけど。例えば、区民まつりもいいですよ、10月の第1週の日曜日とか。何かそういう位置づけがないと、わからないかなという気がしないでもないです。

○会長

皆様からいろいろな案といたしますか、その日を制定して、何をやるかとか、どういう取り組みができますかということを出していただいていますけど。あとは、地域のきずなを考えていくときには、地域間の交流であるとか、そういうことも含めて、いろいろ考えていただけるといいかな。どの日に制定するかは、これはまたいろいろあるでしょうけれども、そういうようなこともあってもいいのかなと思いますけどね。

同じ地域で重なっているところは、他団体であっても当然協力して、いろんなことをされていると思いますが、北区の中でも、違う地域間で交流するということはございますか。

○委員

尾花会長がおっしゃったように、大きく言えば、王子・赤羽・滝野川でそれぞれやるのですが、一つのイベントとして、区民まつりというのをやりますから。

○会長

もうちょっと違う範囲で、交流するとか、そういうことがあるのかどうかということです。

○委員

まず一つは、北区の記念日があるということで、ただ、その日があっても、何を目的にしているのか、この上に書かれてあることじゃ全然変わりがない状況なんじゃないかなと思います。

私は、例えばボランティア月間みたいな形で、それに向けて何か企画を募集したり、いろいろしたらどうかということ、他のところで提案はしているのですが、もうちょっと目的がはっきりした形での区民の日のほうがいいのかなと思います。

それから、もう一つ、他の連携というところでは、区民まつりで今、皆さん連携しているけど、それ以外のところの連携はなかなかされていないと感じています。学校は学校の連携だったり、決まった連携しかできていない現状があるかなと思っています。

それで、違う例でいえば、私自身がかかわっているところでは、随分前のことですが、まちづくり公社さんがあったころ、男女共同参画のまちづくりグループというのがありまして、まちづくり公社さんが間に入って、今、鈴木さんがいらっしゃる町会の皆さんと、それから商店街の皆さんと一緒に、子どもたちを巻き込む、子どもたちが主体になるイベントということで、何年間か一緒にやったことがあります。それは、地域の子供たちにとってもよかったですと思いますけれども、私たちにとっても、他の組織と一緒に連携してやるというところで、随分学びが多くて、とてもよかったですと思っています。

それから、現在でいえば、尾花さんの商店街連合会さんに協力をいただきまして、北区文化振興財団とやっています、北とぴあ演劇祭というのがあり、それは、アマチュアの団体、高校生や若い人、それから年配の人も入って、アマチュア劇団と実行委員会形式でやっているのですが、そこにもボランティアの方はいらして、本当に熱心に動い

ています。地域にイベントを知ってもらうために、商店街連合会さんと一緒になって、チラシをまかせていただいたり、それから、町会さんをお願いをして貼らせてもらうというところで、前のまちづくりほどは連携は薄いですが、そういった形で連携はしております。

形が変わった連携というところでは、その二つです。

○会長

いろんな連携の仕方がありますし、新たな組み合わせから生まれてくるものもあると思います。

○委員

そうですね。若い人たちは、商店街とか協会がすごく遠いのです。でも、毎年、オープニングをやっているときに、いつも尾花さんが来て、ずっと最後までいてくださって、みんなの中で、町会とか商店街が少しずつ意識の中に入ってきているので、実際に行動を起こして行って、少しずつ人が変わっていくのかなと思っています。

○委員

個々には連携は北ケーブルさんとか、企業さんともやっているし、いろいろやっているのですが、その一つ一つが、じゃあ、どうやってきずなにつなげていくかという部分では、非常に。お互いやっていますよ、いろいろ。

○会長

恐らくこうやって聞いていくと、いろんなものがあると思うのですよ。でも、それが見える化されていないというところがまずあって。前回、カレンダーの話ってしましたっけ。あるところでは、それぞれの各地区でやっている行事とか団体がやっている行事を、一覧にして出しちゃうのです。どこで何をこの日はやっているかと、全部見えるようにして、もちろん非常にたくさんになっちゃいますから、そこをどういうふうにやっていくかというのはあるのですけれども。例えば、この行事は他の地区の人だって参加できますよ、他の会の人だって参加できますよとか、そういうようなこともあわせて情報としてきちんと出していくと、じゃあ、あそこは関心があるから見てみようとか、あれ何なんだろうとかってわかりますよね。

情報の共有化の話でいえば、そういう情報をどこまできちんと出していけるか。実は、そこが一番重要だと思うのです。個々の自治会単独でFacebookをやりますといっても負担感が出てくるとは思いますけど、それでしたら、どこか1カ所つくれば良いというようなことになりますので。

○委員

私らも、自分たちのことになっちゃいますけど、うちの商店街に赤羽小学校があるのです。体育祭になったら、商店街は必ず万国旗を貼ってあげるのです。雰囲気を出してあげるような形とか、小さいことですが、そういうことはいろいろどこでもやってい

るのですよね。それが評価されるかされないか、とはならないのでしょうか。

○会長

そういうふういろいろされている工夫を、これは全体で使えるのじゃないのとか、あるいは、もうちょっと広い範囲で使えるのじゃないかということをやっただけでも、違いが出てくると思います。ですから、恐らくいろんないい知恵がたくさんまだ埋まっ
ていて、半分ぐらいは出していただいているかもしれませんが、半分ぐらいは当たり前
前だと思っていて、言わずにそのまま表に出ていない部分もあると思うのです。

○委員

情報を流すという部分でも、それほどのものでもないですね。

○会長

そこが非常に重要ですね。わからない人って全然わかりませんから。私はよそ者な
ので、余計にそれを感じます。こうやって北区に来て、いろんな施設を見て、ポスターが
貼ってあったら見て、こんなことをやっているのだとわかるわけですよね。逆に、じゃ
あ、他でこういうことをやっているけど、どうですかと聞くと、やっていませんとか。
聞いてみたり、きちんと目でも確認しないとわからないところがありますので、住んで
いる人たちだってそうだと思うのですよね。

他に何かいかがでしょうか。

○委員

記念日の議論というのは、今後やるのですか。

○会長

こちら辺は、どういう扱いなのでしょう。区全体にかかわることですからね。しっ
かりと議論していくことになるのでしょうか。

○区

皆さんから意見をある程度、今、いただきましたので、中でこれから作っていきます。
検討委員会で検討させていただきたいと思います。

○委員

またどこかに出して、たたいてもらうということですか。例えば、役所の幹事会で記
念日ですと打ち出すのですか。

○区

検討委員会の中で検討させていただいて、具体的に進めていきたいと思ひます。

○委員

私は、今、たまたま北自連という立場ですけれども、そうすると、これも唐突で、違和感があるのじゃないかな。役所で北区の日です、何月何日、ぽんと出しても、区民としては、えっ何だこれという感じにならないですか。

○委員

まだ何も決まっていないですし、そういう出し方をするかどうかさえ決まっていないのです。

○委員

幹事会で決めて、役所で決めて、ぽんと町に出るといのは違和感があるということだけ申し上げて、後はお任せします。

○会長

いや、これは任せちゃだめですよ。地域のきずなをつくるようなものですから、これは区民にきちんとした手続きを踏んで出していくべきで、もともとすごく反対されるような話でもないと思いますので、うまくこういう日を利用して、まさに地域のきずなを作ってもらえれば、本当にいいことだと思いますので。

内部の検討会で、いろいろお考えいただいて出していたとしても、例えば、一つはこの懇談会に出していただくというのもそうでしょうし、それ以外の場を出して、パブコメに近いような形のことはきちんと図らないと、いつの間にか決まっても、カレンダーの上を書いてあるだけでは意味がないと思いますので、そこはきちんと進めたいと思います。

○委員

大杉会長と同じ意見です。

○委員

もう一つ要望としては、せっかく記念日をつくるのだったら、何をするに当たっても、ただその日があるということじゃなくて、意味を持たせてほしいなということと、もっと区民が参加できるような企画が盛り込まれるように、区民の意見をたくさん聞いてほしいなと思います。

○委員

区民の意見を聞くというのは、なかなかターゲットが難しいですよ。老若男女、要は子どももいる、幼稚園児、乳飲み子から年配の方までいて、それをみんなが一緒になると、なかなか難しいのかなというのは、制定されるときに難しいのかなと思うのですよね。

○委員

記念日というのは、おまつりとかじゃなくてもいいのでしょうか。例えば、3月15日は北区が生まれた日と言っていましたよね。3月15日を北区を町をきれいにする日にしたらいかがですか。全員で北区を全体できれいにするのですよ。

○委員

民生委員という日が5月12日にあります。それは大正7年に民生委員の前身である方面委員というのが発足した日なのですけれども、12日の前後の日曜日に新宿でパレードしているのです。北区でも、北とぴあで、1週間ほど鳴り物を入れてPR活動したり、パンフレットを配ったりするのですが、何かないと、皆さんも納得できないんじゃないかと思えますけどね。説明がつかない。

○委員

特定の日にするか、月間は多過ぎるから週間にするとか、いろいろお考えがあるでしょう。どっちにしても、決まるときには、しかるべき組織に投げかけていただいて、改めて区民の意見を聞いていただくということは、私の今の立場ではそう言わざるを得ないし、それはぜひお願いをしたいということです。

○会長

他に何かございますでしょうか。

(なし)

○会長

では、一通り議題は済みましたので、次第の3のその他ということで、事務局からご説明をお願いしたいのですが、あわせて、今こうやって議論させていただいていますが、今後の見通しとしてどういう形になるかということも少し、今決まっている、大体こういうような考え方で進めたいということも、今日もいろんな議論が出ましたので、確認の意味で説明していただけますか。

○区

まず、懇談会は3回、4回を考えています。

3回目の懇談会は、後で日程をお示しさせていただきますけど、今、地域課題実態調査というのをやっております。その調査結果をお出ししながら、いろいろご意見をいただきたいというのが3回目。4回目は、全体のまとめをさせていただきたい。そのまとめを踏まえまして、11月の中旬になると思いますけど、先ほどから出ております庁内の中で関係部課長を中心に組織をします検討委員会を立ち上げていきます。それで、いろんな町会自治会の支援策も含めて、地域のきずなづくりの方策を考えていくという段取りでございます。

○会長

そこでまとめられたものが、もう一度、こちらの委員に示されるとか、そういうプロセスはその後あるのでしょうか。

○区

これは4回目のときの提案になるかと思いますが、もう一度、このメンバーに集まっ
ていただいて、いろんな報告をするのもいいのかなと。これは、まだ事務局としては案
でございますけれども、そういうことも考えております。

○会長

我々の任期っていつまででしたか。

○区

4回目で終わりになります。

○会長

4回目の日付をもって終わりということになっているわけですね。

最初からそういうふうになっているということもありますので、4回目のご相談と
なるかもしれませんが、こうやっていろいろご意見が出ていると、そこで言うておしま
いにするとどうかなという空気も漂う可能性はかなりあると思いますので、あまり何回
も何回も開くというのも、皆様お忙しいでしょうからですけれども、庁内でどんなふう
にまとめられたのかということ承るような機会があった方がいいかもしれませんねと
いう感じでしょうか。

ありがとうございました。

次第の3のその他の部分、田中係長からお願いします。

○区

今、土屋課長からも話がございましたけれども、第3回目の懇談会についてござい
ます。こちらにつきましては、第1回目の懇談会でお知らせをさせていただいておりま
すけれども、町会自治会長様宛に実態調査を実施しておりまして、そちらの集計をし
ている最中でございます。そちらの集計結果をもとに、議論を進めていただければと考
えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長

その4回が終わった後の形、こうやって会議体を開くのか、そのご意見をきちんと皆
さんにフィードバックできるようにするのかとか、いろいろあろうかと思いますが、
そこも今後考えていければと思っています。

これで、本日の懇談会で予定していたプログラムは全て終了ということになりますが、
さらに、この段階で、何かご意見、ご質問などがあれば、お願いしたいと思いたすが、

よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

無いようでしたら、第2回北区地域のきずなづくり推進懇談会を終了します。どうも皆さんありがとうございました。